

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。お昼のトップバッターということで、壇上より一般質問をさせていただきます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

どちらの質問ももう3回目なんですけども、前回の6月議会、ちょっとシーンとしてしまったんですけど、「今でしょ、いつやるんですか、今でしょ」流行語大賞になるかなとちょっと言ってみたんですけど、その冗談も交え、インパクトがあったと思います。市の公用車、またマグネットシールが一つ、二つ増えたように思います。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。それと並行して、よく言われるんですけど、きょうもPR云々という言葉も出ましたし、新婚世帯住宅補助、ごみ週1化などなど項目、条例、伝えることまだたくさんあると思います。公用車のスペースもたくさん余っております。よろしく願いいたします。

あと、前回壇上でひとり言を言わせてもらったんですけども、「今でしょ」流行語大賞と言うんですけど、ちょっと訂正させていただいて、今年には僕は「じえじえじえ」ってなるかなとちょっと思っているんです。NHKのドラマなんですけども、驚いたときに地方のほうで「じえじえじえ」って言うんですね。橋本市にもこういういろんな言葉とかあった

ら、地域おこしになるのかななんて、そんな冗談も踏まえながら、一番若手の議員なんでお許しをいただいて、朗読を持って壇上よりさせていただきます。

項目1、野球場もしくは運動広場について。

運動公園空き地について、昨年6月議会の答弁では、野球場建設はなしとのことでしたが、前回同様諦めることなく、今後の土地利用活用と本市での県大会開催などについて伺いいたします。

①前回の質問より進んだことは。

②空き地内の私有地地権者との協議はいかがですか。

③運動公園全体のもとの計画より、何らかの対策が必要と思いますが、今後の見解をお聞きします。

大きな2番です。中学生医療費無償化について。

今回3回目の質問となりますが、これから輝かしい未来ある子どもたち、子育て世代の市民のため、さらなる住みよいまち、住みたいまちを市長の政策で進める上で、現状にプラスした取り組みを実施していただきたく、希望の実現に向け、質問いたします。

①前回の質問よりの進展はございますか。

②今後の行政展開をお聞かせ願いたいと思います。

今回は質問は二つです。どちらも前に質問しており、いい答えが出せぬまま平行線をたどっております。自民党に政権が移り、放たれた3本の矢は、いつになれば地方橋本市に届くのか。景気が回復し、所得も上がれば税収も上がる。これを待つのではなくて、橋本市でしっかりやっていく、そういう考えで質

問いたします。どうか明確な答弁、よろしく
お願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の質問項
目1、野球場と運動広場に関する質問に対す
る答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）野球場もしくは運
動広場についてお答えします。

20番議員にもご答弁させていただきました
が、橋本市運動公園は昭和53年度に基本計画
を策定し、昭和55年度に着手し、国庫補助事
業として実施してきたところです。平成3年
には50mがオープンし、続いて子どもプール、
流水プール、テニスコート、多目的グラウン
ド、平成11年には和歌山県立橋本体育館の施
設がそれぞれ整備されましたが、その後、財
政事情や用地買収の難航等により、野球場、
エントランス広場、駐車場の一部等が未整備、
0.9haの土地が未買収の状態、平成17年度に
事業を終了しています。

未整備箇所は、現在未舗装の状態に駐車場
等として利用していますが、未整備箇所の利
活用については、今後の課題であると認識し
ています。

前回質問より何か進んだことに関しまして、
お答えします。

20番議員にもご答弁させていただきました
が、本市の建設事業全般についての課題に取
り組むため、国土交通省所管の社会資本整備
総合交付金事業等の研究を進めています。ま
た、より効率的な組織機構への改革も、現在
検討を進めています。厳しい財政事情の中、
事業を再開することは、現状では困難である
と考えますが、未整備箇所の利活用につい
ては課題ですので、利活用についての研究を進
められる体制を構築しながら、引き続き検討
してまいります。

次に、空き地内私有地地権者との協議につ
いては、現在事業自体が終了していることか
ら、地権者との協議は行っていません。

最後に、もとの運動公園全体の計画より、
何かの対策が必要とのご質問ですが、さき
にも申し上げましたとおり、未整備箇所につ
いては今後の課題であると認識していますが、
財政事情等クリアしなければならない課題が
あるため、当面本市として実施する計画はあ
りませんので、ご理解のほどよろしくお願い
します。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問
ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）いつもながら、辛いご
答弁ありがとうございます。

部長もいつもいろんなところで接してい
ただいていると、本当に人柄も良く、優しいん
ですけど、やはり仕事のスイッチが入ったら、
やっぱりこういう答えが現実として突きつけ
られるのは、よう理解しておるつもりでござ
います。

その中でも、こっちも再質問をやったりや
っていかないかと思うんで、ちょっと失礼
な言葉があったらおわびいたしますので、そ
の点ご了承いただきたいと思えます。

小項目云々というのをもうちょっと関係な
しで、3回目なんで、終了せざるを得なかつ
たという解釈ではないんですかね。事業を終
了という言葉が出たと思うんですけども、こ
れは未整備のまま終了せざるを得なかった
という、僕、解釈を持っているんですけど、
そこの日本語はいかがですかね。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）要因について二つ
申し上げました。一つは用地交渉が難航して
いて、なかなか進捗が見込めないということ
と、同時に財政健全化計画の中で、やはり財

政事情が非常に厳しくなったんで、このあたりで一度終結しようというところで、言葉のニュアンスとすれば何が適切かはわかりませんが、財政事情等を勘案すれば、ある種終了せざるを得なかったということも否めないかと考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございました。

先ほどの1回目のご答弁にありましたけど、これは国費の事業で買った土地だと思います。その上で、終了せざるを得なかった、終了したというのは、別にどちらでも結構です。その上に何もしていないというのは、今後いかなものかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）用地買収については、最初のご答弁の中でも申し上げましたけども、0.9ha、約9,000㎡の土地が未買収でございます。

それで、施設につきましても、幾つかまだ当初の計画よりはできなかつたもんもございませう。そういったところで、施設が未整備の箇所につきましては、概ね駐車場として現在ご利用いただいております。これは、夏場のプールでありますとか、いろんな大会、県立体育館でのイベント等では非常に利活用いただいております。このぐらいの駐車場がないと、なかなかいろんなイベントも行えないということで、これはこれで十分活用は図れていると考えております。

ただ、一部駐車場としても十分整備されていない部分もございませう。ここらにつきましては、今後の課題であると。やはり駐車場としてももう少し手を入れるのか、あるいはもうちょっと別の視点で考えるのか。こういったところについては、課題であるとは認識しております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

次、お聞きしようと思ったことを先にお答えいただいたんで、この空きスペース、駐車場という表現は、部長のご答弁で一部まだうまくできていない、まともな利用ができていないという。国体もあの体育館でありますし、臨時駐車場というような位置づけに今なっていると思うんです。私も何度か市民マラソンであつたりいろんなときに、あそこへ車を置いて歩いていくんですけども、駐車場としての位置づけでも、はっきり言うて中途半端なように思います。

土砂もあれやし、水の流れもいように思いません。水たまりというんですか、はっきり言ってきれいな臨時駐車場という表現は難しいと思います。そんな中で、臨時駐車場という言葉を出させてもらうんですけども、その駐車場の形というのを、具体的な課題って今おっしゃいましたけど、具体的にその課題というのはどういう方向に向いていくのかな。はっきり申し上げますと、土で砂利で斜めになつると、水の流れも悪いと。あれ、ある程度整地というんか、砂利のまんまで結構なんで、ある程度平衡をとるとか、もうちょっと車をきれいに規則正しく置いていけるとか、ロープを張るとか、そういうふうな今後の課題というのは、どういう方向性に向いているのか。もしお答えできれば結構です。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）駐車場に利用しているところで、アスファルト舗装して、いわゆる駐車場としての完成形の場所もあれば、碎石等である程度車のエリアをロープ等で張って駐車場らしき姿で利用させていただいているところと、ただ今議員ご指摘のそれさえもしていない部分がございます。

その部分につきましては、それこそ臨時的

際に、車は入っていただいとめることはできるけども、他の碎石等を敷いている駐車場に比べると、明らかに十分ではございません。土も非常に赤土等のあれもございまして、雨等降りましたら靴も汚れますし、非常に車自体も軟弱であるかなと思います。そういった意味で、駐車場としても今後課題かなと考えております。

当面国体のほうでも、仮設の駐車場等も現在検討しておりますので、今後そういったところで必要があれば、そこらも含めた検討ということになるのかなと思います。それ以上の課題としてのどうこうというところは、今のところは考えてはございません。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）明確なご答弁ありがとうございます。

駐車場云々というのは、今の課題の話であって、本来この一般質問の目的っていうのは、運動公園のあいたスペース、当初野球場建設予定地やった部分を指しているわけですが、別に財政苦しければ、野球場が絶対に必要かと言われたら、時代のニーズ、流れもございまして、そこまで高いハードルで思ってるわけでは、私もございません。いつも私は申し上げているように、寄り添うラインというのはどこにあるかというのを、部長とこう話しすんのはあれかなとも思うんです。最終的に政治的判断になるんで、市長と話しせないかんとこやと思うんですけども、今ある駐車場云々のスペースで、何とか多目的スペースができないのか。例えば買い上げている土地を整地して、フェンスをつくる。少しずつでも予算を積み立てて、前に進んでいけないか。その点を、方向性が変わって悪いんですけど、お尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）当面は国体がござ

いますので、それまでは少なくとも現状で駐車場としての利活用ということになるかと思えます。

そういったところで、一定駐車場の今後の台数ですね。必要台数、現在管理していただいている教育委員会、それから指定管理の文化スポーツ振興公社とも協議しなければならぬんですけども、仮に現状ある程度整備された駐車場でも十分車の台数が賄えるというふうになりましたら、ただ今議員ご指摘の部分について、初めてそういった何らかの目的を持った整地ということになるかと思えます。

その中で、当初の計画どおりの野球場という話は、とてもじゃないですけども、費用的にも用地的な面でも不可能かと思えますけども、遊ばしとくよりは少しでも市民の方にご利用できるような形で考えるとすれば、やはり予算の許す範囲で何らかの手だてというのは、先の話としては十分あるのかなと考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ちなみにですけど、さっき聞き忘れたんですが、きのう同じような質問を同僚の先輩議員にさせていただいたんで、フェンスで囲って、グラウンドをつくる。仮の話で結構です。グラウンドをつくったら、概算見積り的なもん、野球場ってなったらもう他市のを調べたら5億円、10億円、もう上をめざしや何ぼでも高いのってできると思うんです。単純に今ある場所で整地してできる感じのどこ、フェンスでぐるりを囲って、いくらぐらいかかるのかなって思うんですけど、建設側からもしあれば、なければ結構です。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）計画がありました当時の計画書の数字ですと、もう億単位、トータルしますと何十億円という残事業が残っ

ております。これは一旦度外視しまして、今議員ご指摘のような何らかの形でということ、これはもうかなり想定、仮定の話ですんで、非常に答えにくい部分がございます。ただ、いわゆる防球ネットっていうような野球場を想定したそんな高いフェンスじゃなくて、仕切り程度の例えば1 m20cm程度のフェンスで囲う、あるいは極力レベルな状態に造成をするといったことでありますと、例えば何百万円でやれということになれば、何百万円でやれる程度のことをおさめようと思えばおさめれんことはないかなと思うんですけども、じゃ何ぼ要るんやという話になると、これは非常にお答えしづらい質問かなと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）その点は、できれば要望とさせていただきます。だいたいどれぐらいでできるのかってわからんと、見積もりもあると思うんですけど、ある程度こういう感じにしてこれぐらいかかるっていうテーマっていうか、ある程度目標額がなかったら、政策調整会議の土台にも乗りませんし、市長の目にもかかりませんし、当然副市長にも見ていただきたいですし、その点はそれでおさめておきます。

ここからちょっと具体的な人情論に入ってくるんですけども、言葉悪いんですけど、私はいつも思うのは、この空き地、土地っていうのは、当時買い上げるだけ買い上げて、ほんま言葉悪いんですけど、やりっ放しで終わらざるを得なかった事業と僕は思っております。別に、だれが悪いっていうわけでもないと思います。かなりの20年からの時間が流れているんで、だれに責任があるというのはないと思います。ただ、その現実というのは、こういう事実、やりっ放しの事業というのは存在すると、僕は思います。

部長の以前の答弁で、財政事情苦しい中と

なっていたんですけど、各学校の施設の耐震工事などを財政的に苦しいことがずっと並んでいて、それがだいたい終わって終了したら、将来的な時期を考えて準備する時期というのは、来るのではないかなというようなニュアンスの前回のご答弁をいただいているんです。僕はそういうふうな解釈をしております。

その点についての準備というのは、そろそろ、僕は常に今やと思っておりますけども、その準備の時期というのはそろそろ来ているのではないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。もし、建設部長でお答えできれば結構です。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）以前にご質問いただきました際にも、先の話としていろいろ準備していくと、事業を担当する課としては事前にいろんな準備をしておいて、さあいざというときにすぐにでも提案できるような体制にもっていきたいということを申し上げました。

それから、6月に中期の財政計画を議会のほうへご説明させていただいたんですけども、非常に厳しい状況ですので、なかなか新規事業を、事業を担当する課としても提案しづらいという状況がございます。

しかし、実現するかしないかは別にして、少なくとも準備だけは着々と進めたいと思っております。そういった中で、昨年4月に建設課の中へ計画係ができ、また現在も建設部内ではありますが、機構の見直しということを検討しております。これは、まさに議員おっしゃったとおり、国の補助金制度の変更、それから市の残された課題、なかなか新規事業をやりにくい状況にございますので、むしろ今後は管理に力を入れていかなければならないといったことを、いろいろ総合的に勘案して、それに対応できるような組織に改編する必要があるのではなかろうかというところ

で、今現在その検討をしております。そういった一連の中で、事業課としましては、財政は厳しいし、新規事業というのは非常に提案しづらい状況ではあります、市の発展のために、いろんなプランだけは懐の中に入れておけるように、準備は進めたいと考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）真摯なご答弁ありがとうございます。

建設部からしたら、ほんまにええ答弁をいただいとると思うんです。つらい中で、財政苦しい中、やりたいけどやれない。みんな多分同じことを思っていると思うんです。野球していない人でも、野球場はあってもええんちゃうかという声は来るんです。後でまた同じことを言うかもしれないですけど、前回の6月議会かな、前回の一般質問、野球の質問をしたときに、経済部長にいきなり振ったんですけど、ちょっと誠に振りにくいんですけども、新規事業をするに当たって、先ほどの建設部長のご答弁から、観光の観点から見て、いつも観光と重ねて僕は質問するんです、申しわけないんですけど。前にも同じことを聞きました。人が来てくれて、市外、県外の人に来てくれて、スポーツの施設に携わる方々が来てくれたら、当然宿泊施設にも泊っていただける。市のPRにもなる。そういう観点から、あってもええんではないかなという、大変言いにくいと思うんですけども、別にそれは答えなくて結構です。ただ、人が来てくれることに対して、これはほんまに経済の発展になるというお考えは、当然持っておりますよね。ちょっと気持ち、お答え願えますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）運動公園に何らかの催し物で人が集まるということになりますと、橋本市の経済、地域の活性化にもつながってくるのだと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

当然経済部長といたらやっぱり市の顔でございますから、その点ご理解いただいたと思います。大変ありがとうございます。

平行線をたどっていてもあれなんで、簡潔にそろそろいきたいなと思うんですけど、これは建設部と私だけのやりとりではなくて、ほかにも同僚議員、野球と言うてる議員はたくさんいらっしゃいます。野球場ほしい、あってもいいのではと思っておるんですが、なかなかできないと。ちょっと観点を変えて質問したいんですけど、野球のできる場所、少年野球とソフトボールは別で、確認しました。以前、前の教育次長のご答弁で、南馬場グラウンド2面と高野口中学校が、本市で貸し出しのできるグラウンドであるというご答弁やったと思います。

この前、高野口中学校に聞いてみました。1年ほどたっているんで、確認の電話を入れました。今はしっかりした先生がおられて、クラブ活動を一生懸命やっているんで、土日のお昼というのはなかなか貸し出しができていないという事実、あります。そんな中で、ナイターは貸していただいているんです。テスト期間中も言っていたら貸しますと答えていただいています。

そんな中で、南馬場のグラウンド、ここが橋本市の唯一のグラウンドになると思うんです。2面、当然ソフトボールの国体の会場にもなっております。それを、大会とかそんなときは別なんですけど、今回文化スポーツ振興公社の決算書を見たんですけど、利用状況を見たんですが、南馬場緑地広場464件、1万8,480人というふうに出ているんです。多分1年間でこれだけ使ったと思うんです。私なりに計算したんですけど、これはA、B、Cのコートがありまして、Cは恐らくサッカー

一、今回の野球で申し上げますとAとBになります。この数を3で単純に割ってみました。切り上げて154、5やったと思うんです。年間の365日のうち、土日、祝日というのはだいたい120日ちょっとぐらいやと思います。そんな計算をした中、大方1日以上使い切っているということになります。午前、午後、分かれてる分かれていない別にしても、雨の日に流れたりいろいろすると思うんですけど、このグラウンド状況というのはあふれとるという解釈になると思います。

そんな中で、多くの市民が野球、ソフトボール、何やかんやしたいのにとれないと。これを、私、ちょっとむちゃぶりで申しわけないんですけども、教育委員会にお尋ねしたいんですけども、かなりきつい取り合いなんです。ちなみに、グラウンド、体育館など予約や場所とりに行く場合、月のはじめ1日の日、朝一に並ぶんです、代表者とかグラウンドを使用したい人が。早くに並んで、そして7時過ぎに文化スポーツ振興公社があげていただいて、整理券を配るんです。それでも、全部とるという厚かましいことはできないと思うんで、多分ルール上、向こう2月前の1月分を1回、2回ぐらいしかとれないと思います。教育委員会は、こういうシステムをご存じですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）そういう施設の利用する際の手続きについては、知ってございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）的が変わって大変申しわけないです。

知っている知っていないにかかわらず、これ、現実なんです。そんな中で、言いにくいと思うんですけど、これは足りている状況やと言えますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）議員ご指摘のように、一般の軟式野球なりの野球ができるところといたしますと、南馬場の2面の野球場、それからおっしゃるように高野口中学校、私は橋本中学校もできるんじゃないかと思うんですけども、そんな中でナイター設備があるのは、高野口中学校だけということになるかと思えます。

学校施設につきましては、学校のクラブ活動が当然優先しますので、現実として常々利用できるのは南馬場緑地広場の2面の野球場ということになります。

私もちょっと確認をさせていただきましたが、土日につきましては、市のいろんな大会、例えば市民総合体育大会ですとか、市の軟式野球大会ですとかということで、特別に押さえる以外の部分の大半について、1面についてはシニアの野球チームがずっと押さえてございまして、残りあと1面があるわけですけども、これが先ほど議員のお話にもありました先着順でとっていただくような状況で、ほぼ土日については埋まっておるような状況でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）細かい説明、ありがとうございます。

私の申し上げたいのは、教育委員会として、教育長もしくは教育次長が、グラウンドが橋本市に足りていると思えますかと問うたと思えます。いかがですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）非常にお答えをしてくいところなんですけれども、現状、全く土日使えないという状況ではございませんので、ですけども、十分足りておるとい状況にないということは確かであるとは考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）済みません。足りていないと思います。僕は足りていないと思います。教育次長も近い考えなんやけども、なかなか申し上げにくいところやと思います。

そしたら、僕は足りないという解釈が強いと思うんです。もしよかったら、教育長、必要やと思いませんか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当にあればいいとは思いますが、いろんな財政的な事情等々ございますので、明確な答弁は控えたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）済みません。どうも失礼しました。これからも仲よくしてください。済みません。

やっぱり不足しとるし、足らんし、とれないし、はっきり申し上げてつらいんです。ここまできたら、建設部長、経済部長、教育委員会、要るやないかと言うてくれたら、一番前へ進みやすいんですけど、なかなかそういうふうにはいきません。僕ももう3回目なんで、4回目質問することないように、割と腹くくって来とるつもりなんです。

なかったら、ほんまに僕もトンボを持ってきて、自分で整地してでも、どっかグラウンドを広げようかなとかいろんなことを考えるんやけど、なかなか手のかかることなんで、つらいなと。いろんな野球をやっている仲間とかもおるんですけども、みんなと相談した結果、本当におまえ、市議員しとんやったら、野球場をどないか言えと、いつも怒られるんです。それは、私個人的な話なんです。

物を建てるのは、今ある土地を整地して、柵して、バックネットをつけて、マウンドをつくったら、これで野球グラウンドと言えると、僕は思うんです。これは、寄り添うラインの一番僕が寄り添うとるところです、ライン

です。これを何とか少しずつ、使用料も入ってきます。ただ使ってあれするだけじゃなくて、河川敷のようなことではなくて、施設を建てるんですから、当然使用料をそこそこ取ったらいいと思います。それでもする人間というのは、いっぱい出てくると思います。当然市外からも入ってくると思います。そんな中で、最終的に社会体育を進めていただく上で、教育委員会にあってもええやないかと言うてほしかったんやけど、なかなか言えへん。

ここまできたら、やっぱり誠に申しわけないんですが、多くの気持ちを持った市会議員の同志とあと市民の願いと、野球に携わる者の気持ちとして、何とか市長にお答えいただきたいんですが、野球グラウンドがあることに無駄遣いとはあまり言われなと思います。壇上でも申し上げたとおり、じえじえじえと来るような答弁をいただけないでしょうか。お願いします。

○議長（石橋英和君）市長。

○市長（木下善之君）大分難しい答弁ということになるわけでございますけども、まず、運動公園につきましては、合併特例債を使って今までいろいろの施設をやってきたわけでございますので、一度ここで中休みというような格好で、財政の調整をした上で、直ちにはいかんと思いますけども、皆さんの要望も強うございますので、できるだけ早い時期に運動公園の中の野球場を、これはやっぱりしていくべきではないかなと、私は考えを持っておるんですが、それはいつの年度かといいますと、なかなかこれもちょっと、3,000万円や5,000万円ぐらいでできるもんであれば何とか振りかえてでもと思うわけでございますが、やはりそうもいきませんので、皆さんのご熱意にやがてはこたえられるようにしてまいりたいと思います。

そして、広場の問題ですが、いろいろ調べてみますと、県下の市町村で野球だけやなしにそういうスポーツのできる広場は、これの一番多いのはやっぱり橋本市と言われておるんですよ。それはどこかと言うと、やっぱり橋本市には紀の川グラウンドが、神野々グラウンドもありますし、南馬場緑地もありますし、そして向副のグラウンドもありますし、非常に河川の利用したところがあるので、私は思っておるわけですが、あえて言いますならば、この間も少年軟式野球の大会で南馬場へ行ってきたんですけども、緑地公園ね。あそこ、最低もう一つぐらいは広場ができるのではないかなと思て、見てきたわけでございます。あそこは、向副のことを思たら、かなり広うございますし、幅もありますし、そういう点も一回検討して、やはり少しでも児童生徒がどんとスポーツをできる場所というのを、やっぱり我々としてはつくっていかねばならないと思ておるわけでございますので、一度また担当の部局で調査等もするように指示いたしたいと思います。それぐらいのもんですな。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

大分前に進んだと思います。3,000万円から5,000万円、僕、もうある程度の野球グラウンドができるのかなという金額を今言うてもうたなというのと、あと副産物というか、南馬場緑地公園、もう一面ぐらい、広さがあるなど、実は僕も思っていたんです。だから、やっぱり二つとも並行していくわけにはいかないので、余談ですけども、一度市長、九度山町の古沢小学校の奥に野球グラウンドがあるんです。僕らはとれないときは、九度山町在住のお友達に頼んでとってもらったり、橋本市民でも倍額払えば貸してくれるんです。一度また、副市長と見ていただいたら、これぐ

らいというのは失礼ですけども、これぐらいの規模のところにこういうすばらしいもんが建っていて、もう大分年数もたっていると思うんです。それでも、僕らはあのグラウンドで大会をして、切磋琢磨して、かなりうまい人おるんです。今のジャイアンツの福田さん、僕も伊都高校出身なんですけども、伊高の後輩たちで、県大会に行っても名前の通ったすばらしいチームとか、橋本市にもずっとやっているチームもありますし、意外と社会体育の部門で野球を通じていろんな交友関係、当然終わった後、一杯飲みに行って、代行でちゃんと帰りますけど、そういう地域の活性というのは、経済の協力はしているつもりでございます。

そんなんも踏まえまして、この野球グラウンドというのは、3回目にしてはじめて何か前に進んだように思います。また、よろしくお願いいたします。

一つ目の一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、中学生医療費無償化に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（枅谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（枅谷俊介君）中学生医療費無償化についてお答えします。

1点目の前回の質問時より進んだ点についてですが、財源確保に向けた取り組みとして、県及び国に対して医療費助成の要望活動を実施しました。具体的には、今年4月に、和歌山県市長会を通じて、国に対して子どもの医療費無料化制度の早期創設を、7月には近畿市長会を通じて、国に対して同様の要望書を提出しました。また、今月、和歌山県市長会を通じまして、県に対して乳幼児医療費補助制度の所得制限を撤廃するとともに、医療費助成の対象年齢を小学校卒業時まで拡大する

等制度の充実の要望書を提出予定となっております。こうした取り組みは実施しているものの、中学生医療費無償化に向けて具体的に進んだ点はございません。

次に、今後の行政展開についてですが、今までの一般質問においても答弁させていただいたとおり、新規事業を実施する場合、限られた財源の中で緊急性・重要性・事業効果などを勘案し、最も優先して実施しなければならない事業から着手しています。この中学生医療費無償化につきましては、今後進めたい事業の一つではありますが、安定的な財源の確保が課題となっております、引き続き他市と連携して国・県に対して助成制度の創設・拡充の要望活動を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

ちょっと野球場のほうでじえじえじえと来たんで、軽くいきたいと思います。

小項目は別で、全体でお伺いします。中学生医療費というのは、僕、思うんですけども、お隣大阪府、奈良県、隣接しとる東の玄関口である我が橋本市でございますけども、ある程度僕も追い風が来ていると思うんです。きのう17番議員の資料、ええもん見てもうたなと思ったんですけど、子育て、住みたいまちナンバー2、僕もちょっと知らなかったんです。上位に上げるために一般質問をして、PRしてと言うとるんですけど、意外にいい市やなと思っていただいとるというのは、すごく誇りに思いますし、これも全て木下市長のおかげかなと感じるわけでございますけども、中学生医療費というのは、どことももう追い風が吹いてきているのは、部長ももうある程度感じていただいていると思います。

何を申し上げたいかというと、住宅の補助金はもう橋本市にしたら生命線である国道371号とかそこらも踏まえて、割と河内長野市をベースで考えること、一般質問でも河内長野市というワードはよく出てくると思います。お隣の河内長野市も、この7月に中学生医療費無償になりました。南海高野線を生活の中心に通っている線路として、橋本市にちょっとでも住んでほしい。橋本市から人が出ていかんといてほしいという中で、これはある程度もう僕は追い風に感じます。もうそろそろやらんと遅いと、僕は個人的に思います。

そこで、3回目の質問なんで、もう同じことばかり問うても、この3年で健康福祉部長3人かわられているんで、毎回同じことを言うんですけど、前の部長はまだ総務部長でおられるんで、かなり協力的やったと私は記憶しております。いろいろご指導いただき、ほんまに感謝しております。ほんで、その点で、僕と前回の一般質問で質問・答弁させていただいた分というのんが、一つ目がごみ減量化の引き続き浮いた分を、もしくは浮くための努力というのんをお願いしていたと思います。二つ目に、就学前、ゼロ歳から6歳の市の50%負担を軽減してもらうように県に要望する。三つ目が、市単独である、市長の施策であるごみの減量化で、小学生の医療費をと、これは市単独の事業でございますね。これを他市町村と連携して、県に何%か持っていただきたいという要望、これが三つ目。四つ目が、先ほど部長の答弁にありました緊急性・重要性・事業効果がすぐれた位置づけで、借金をしてでもというのはちょっと言葉悪いですけども、市単独でこれはそろそろやらんのかんのではないかなという、この四つをイメージして、中学生医療費を無償にしてくださいと、僕がかねがね申し上げてきました。

そこで、一つ目なんですけども、大変努力

していただいておりますと思うんですけども、きょう1回もしゃべっていない市民生活部長、ちょっとお答えいただきたいんですけども、いかがですかね。継続的な事業効果というか、週1回になってきた、増えたよというところはございますでしょうか。いかがですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）ただ今のご質問でございますが、本市の可燃ごみ収集は、週1回実施していただいている区自治会数は、平成24年度末時点で82地区でございます。これは、市域全体の75.9%にあたります。また、世帯数では1万3,984世帯であり、率にしまして52.6%となり、半分ほどの世帯数でございます。

これらを、平成23年度末と比較しますと、区自治会数では8.6%、世帯数では9.2%と、若干の伸びとなっております。また、今年度8月末時点では、残念ながら進展がない状況であります。橋本市衛生自治会と協力をいたしまして、ごみ減量、生ごみ堆肥化等の住民説明会を継続して行っている状況でございます。

昨年度の実施状況を申し上げますと、40回の説明会を開催いたしまして、約700人の住民の方々にご参加をいただき、日頃のごみ減量に関する疑問点や要望・提案等をいただき、住民と市の双方が理解を深めさせていただいているところです。今年度におきましても、8月までに7回、約250の方を対象に住民説明会を実施しているところです。

ごみ減量につきましては、住民の皆さま方のご理解とご協力が不可欠でございます。引き続き、住民説明会等を通して、ごみ減量、可燃ごみ収集の週1回化につながりますよう努力してまいりたいと思っております。ほとんどの地区では、週1回というご協力をいただいておりますが、やはり北部地域の新興住宅

地であったりというところが世帯数の多いところでございますので、このようなところで引き続きご理解を求めていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。すごく感謝しております。

少しずつでも伸びてきているというのは、すばらしいなど。僕も資料を見たんですけど、あともう少しの努力でもうちょっと、前回の答弁でしたら、トラック2台で3,800万円浮くんです。そこまでは申しません。ただ、あともうちょっとの努力で、トラック1台ぐらい、実質1,900万円とか、もし抑えることができたならば、ひよっとしたらそっちの観点から中学生医療費に充てていただかれる可能性も出てくるのではないかなと、そんなふうに感じます。引き続きよろしく願いすることを要望いたします。

次、二つ目、三つ目なんですけども、先ほどの健康福祉部長のご答弁にあったと思うんですけども、県に要望していただいているんですかね。4月と7月と言うたんですかね。それも、前部長から引き継いでいただいているというのはちゃんと理解しましたし、前の話ばかりして申しわけないんですけども、前回の6月議会で、2番議員の一般質問の流れの中で、最後の終わりがけに、中学生医療費につきましては県のほうに任すということで、よろしく願いしますと、これは議事録に残るとるんです。だから、ちょっと心配やったというか、しっかり性根を入れてやってくれとんやなど感じます。

強いて言うなれば、四つ目の、ここは県の答えが出るまではどないも動けないと思えます。強いて言えば四つ目、この緊急性・重要性・事業効果、すぐれた位置づけをとということ、子育ての未来ある子どもたちのために、

和歌山県内で橋本市が一番に中学生医療費を無償にしました。通院だけでも結構です。入院までいかななくても、市長も前に言われてましたけど、疾病率は、中学生は下がると思います。当然生命保険にも入られていると思います。何とかそういった点で、前向いて行けないかなと思います。

僕が言うてる四つ目というのは、重要性の事業効果を考えた上で、住みやすい、住みたいまち橋本市とっていただいているところで、何とかそろそろ優先順位1番というのは、位置づけにならないもんなんですかね。ちょっとお答えできれば結構です。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）1番にならないかなという、追い風が吹いているので1番という話ですが、私、この夏に福祉事務所長会議に出席しまして、その中で中学生医療について、議題とさせていただきました。県下を調べますと、小さい自治体では若干増えていますんで、議員おっしゃるように追い風が吹いているかなということで、皆さんと議論しましたところ、県下9市では全く追い風が吹いておりませんでした。残念ながら、話し合いの中では、こういう厳しい財政事情の中ではなかなか難しいであろうということでした。

中学生はだいたい体もでき上がっておりますし、乳幼児とか小学生ほど医療に対する依存度がそんなに高くないと思います。それで、先ほど言いましたように、約3,000万円から3,400万円の財源が必要になりますんで、この財政状況が厳しい中で、橋本市だけじゃなしに9市とも喫緊の課題ではないであろうということでした。議員には再三質問していただいて大変申しわけないんですけども、県とか国へ要望するというご勘弁願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）明確なご答弁ありがとうございます。

ずばっと打ち返してくれたなという感じで、ちょっとショックを受けておるわけですが、やっぱり質問しとる以上は、勘弁できないという感じなんです。和歌山県内のほうでは確かに追い風は吹いていないと、部長が感じたんやったら、それは事実やと思います。それでいいと思います。

ただ、私は世代的にまだ30代の半ばなんで、特に子育て世代の観点から見て、これだけ住みよいまち、いいランキングにもおりますし、何を話ししてでも河内長野市というのはついてくる問題ですし、そういう観点から申し上げますと、河内長野市もできてきた、ほんで恐らく次、ひょっとしたらまだわかりませんが、五條市もなつたつたたら、これはもうはっきり言って遅いですよね。東の玄関口というんやったら、橋本市を1番にしたたら、多分ほかもやってくると思うんです。それをやっていって、橋本市でできるやったらうちもしよう。1番というのは、そこなんです。中学生の少ない町とか村というのはしていると思います。その理由というのは、そういうことやと思います。ただ、市というのは財政苦しい。中学生が少子化なりにもそこそこおると。でも、これを市ではじめてやったら、2番目、3番目が続いてくれたら、県もほっとかんと思うんです。だから、県に要望して待つんではなくて、先に橋本市がやっつてしまつて、大きく取り上げていただいて、ついてきてくれる市というのがきつとあると思うんです。まともなことをやっつとるんで。住みよいまちをつくつとるんで。そういう観点から、本当に優先順位が1番というふうに、部長の心の中のスイッチは入らないもんです。

かね。いかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）私も、橋本市が子育てで一番しやすいまちということで、1番になりたいという気持ちは重々ございませうが、全てが1番でというわけにはいきませんので、やはりめり張りをつけた中で、1番もあれば2番もあれば、遅いのもあるという中で進めてまいるのが行政と感じておりますので、中学生医療につきましては、9番目か10番目ぐらいでいきたいなと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕、そういう答え、めっちゃ好きですわ。9番か10番目に絶対来ると思うんで、部長の中では9番、10番でいいと思います。ただ、さっきも申し上げたとおり、住みたいまちというか子育てに優しいまち1位が有田市だったと思うんです。和歌山県なんですね。2番が橋本市です。これは多分中学生医療費で1番、2番がひっくり返るんじゃないんです。ほんだら、次、有田市がまねしてくるんじゃないんです。

そこで、今副市長がにたっと笑ったんで、市長に振ろうと思ったんですけど、副市長、そこら辺で本当に橋本市が和歌山県で1番やという位置づけのためにも、ちょっと財布のひもを緩めていただくような感じでいけませんかね。橋本市の一つのPRになると思います。中学生が少ないからやるのではなくて、橋本市が一番子育てに優しいまちなんやというPRをするにあたって、副市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）非常に答弁のしにくいご質問なんですけれども、限りなく1番に近いものを求めていけば、橋本市の財政は破

綻すると思います。今回も堀内議員は、一方で運動公園の中にそういった施設をとというご質問もいただき、その医療費の件もいただいているんですけども、全体の財政規模というのは一定しておりますので、その中である程度回っていくことを考えないといけない。いつも申し上げるんですけども、新規のをしようとするれば何かをやめないと、そここのところというのは、反対に新規をどんどんやり続ければ、本当に市の財政は破綻していくというのは、もう目に見えております。

この医療費の無料化というのについては、全国的に年々拡充はしておりますけれども、それがかえって各自治体の財政を硬直化させている一因にもやっばりなってくると思いますので、何を重点を置いていくかというところをしっかりとやはりぶれない政策というのをやっていけないといけませんし、新たなものをやろうと思えば、何かを我慢しないといけないというこのところを忘れてはいけないと思いますので、今回ご提案いただいております中学生の医療費の無料化というのは、私の個人的な見解ですけども、なかなか今の本市の財政状況では、それに取り組むというのは難しいなというのが、私の感じるところでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

いい答弁をいただいたなと、私も謙虚に心の中に言い聞かし、考えていきたいと思いません。あまり時間ありませんのであれなんですけど、確かに副市長言われるように、僕が矛盾しとるかもしれないです。何かをやめて、その削った分で中学生医療費、これが一番いいと思います。そのとおりだと思います。ただ、何でもかんでもマイナスのツケというのは次世代に回っていくような感じの世の中に対して、少子化でもありますし、次世代に何

かいいもんを残していこうやないか、次世代が環境よく生活するために、こういうことを先行投資としてしてあげようやないかという考えも、一方であるということをご理解いただきたいと思います。財政破綻というのは一番やってはいけないこと、当然わかっておるつもりでございます。その中で、次世代に必ず光の形を残して、橋本市に少しでも人が来ていただいて、環境もそろっておりますし、教育もすぐれておりますし、いろんなところで住みよいまち、そして企業誘致、雇用、全てがドッキングして、はじめて橋本市が全体的に上位に上がればいいと思います。その中で、中学生医療費無償というのは、ひょっとしたら私は矛盾しているかもしれないですけども、これは、個人的に借金をしてでもしなくてはいけないと、僕はそういうふうに思っております。またこれは、4回目の一般質問が多分できたと思いますので、またにしたいと思います。

どうも、いつも手をとめて対応していただいた職員さまに深く感謝申し上げます。一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時15分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）